

令和8年度刈谷市職員募集要項 (自動車運転手採用)

令和8年度刈谷市職員採用試験を次のとおり実施します。

I 職種区分、募集人員及び受験資格

職種区分		募集人員	受験資格	
			年齢	学歴・資格等
技能労務職	自動車運転手	若干人	昭和51年4月2日以降、平成4年4月1日以前に生まれた人	大型自動車運転免許を取得している人

- 令和8年度中に刈谷市が実施する他の採用試験に申込をした人は、受験することができません。
- 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、受験できません。
- 外国籍の方で、永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。また、外国籍の方は、採用後の任用について一部制限があります。
- 採用後は、採用試験受験時とは異なる職種の業務を行っていただく場合があります。

2 試験日、試験内容及び試験会場

試験	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	5月11日(月)～ 5月22日(金) のうち1日(※土日除く)	個別面接 面接日時について、4月23日(木)までにメールで通知します。メールが届かない場合は、4月24日(金)以降に刈谷市役所人事課まで連絡してください。	刈谷市役所
第2次試験	6月5日(金)～ 6月14日(日)	SPI検査(性格検査のみ)	オンライン
	6月17日(水)～ 6月19日(金) のうち1日	個別面接及び業務適性検査	刈谷市役所

注意事項

- 各試験の詳細については、申込の際に登録した受験者本人のアドレスにメールで通知します。
【city.kariya.lg.jp】、【bsmrt.biz】のドメインからのメールを受信できるように設定しておいてください。
- 性格検査は、受検案内メールを送付しますので、メールの指示に従い、オンライン上で受検してください。
- 台風の接近や気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合は、試験の内容、日程等を変更することがあります。

3 受験手続

(1) 申込方法 下記①から③までの手続を行ってください。

① 仮登録

刈谷市ホームページから試験一覧ページへアクセスし、各職種の試験区分をクリックして申込手続を開始してください。氏名・メールアドレス・電話番号・パスワードを入力し、仮登録を行います。

② 本登録

仮登録完了後、登録したメールアドレスに、本登録を行うための URL が送付されますので、そちらから本登録してください。仮登録完了のメールが届かない場合は、迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

③ 応募者情報登録

本登録完了後、応募者マイページにログインし、応募者情報（志望動機等）を入力し、申込を完了してください。

※申込はインターネット上での手続に限ります。書類の郵送又は持参による申込はできません。

(2) 申込期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月15日（水）まで

(3) 刈谷市ホームページ（職員採用試験情報）

<https://www.city.kariya.lg.jp/shisei/jinji/shokuinboshu/1005149/1009122.html>



4 提出書類（第1次試験受験時に提出）

(1) 運転免許証の写し

(2) 運転記録証明書（※令和8年3月以降に発行された過去5年間の記録について証明されたものを提出してください。）

5 試験結果

第1次試験	5月下旬
第2次試験	7月上旬

○各試験の結果は、左記の時期にメールで通知します。

○可否について電話等による照会には応じておりません。

○受験申込時の入力事項に不正があった場合には、合格が取り消されることがあります。

6 採用日

令和9年4月1日

7 給与

(1) 初任給（地域手当を含む。） 294,524円

※金額は、令和7年4月1日の実績で、社会経済情勢の変化に応じて増減されます。

※金額は、下記職務経験等を満たしている場合のモデルケースです。

○4年制大学卒業後、常勤勤務者として5年以上職務経験がある場合

○短期大学卒業後、常勤勤務者として9年以上職務経験がある場合

○高等学校卒業後、常勤勤務者として12年以上職務経験がある場合

（※常勤勤務とは、1日の勤務時間が概ね8時間かつ1週間の勤務時間が概ね40時間で、1か月の勤務日数が平均20日以上勤務形態をいいます（アルバイト、パート、派遣登録、ボランティア等は除く。）

(2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が刈谷市の条例・規則に基づき支給されます。

8 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

（勤務場所によっては異なる場合があります。）

9 休日・休暇

- (1) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所によっては異なる場合があります。）
- (2) 年次休暇 1年度につき20日
- (3) 特別休暇 結婚、忌引、出産、夏季休暇等

10 勤務場所

刈谷市役所本庁舎

11 福利厚生

社会保険（健康保険・年金）として、愛知県都市職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が給付事業、福利厚生事業、貸付事業を行っています。

12 その他

- (1) 提出書類は、お返しいたしません。
- (2) 詳細は、刈谷市役所総務部人事課へお問い合わせください。
〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地
直通電話 0566-62-1002
e-mail saiyou@city.kariya.lg.jp

